

### 第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

#### 1. 目標に関する評価

##### (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

##### ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
56.5%						
目標達成に必要な数値						70%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、県内医療保険者に対し特定健診・特定保健指導の実施状況調査を行い、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p> <p>【課題】 特定健診の実施率は毎年度着実に増加し、目標に達していないものの増加傾向にあり、2017年度実績は全国平均(52.9%)より高い状況である。健診受診の必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、人材育成研修及び実施状況調査を行うとともに、健診受診の必要性を広く県民に啓発している。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」(厚生労働省)

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
17.3%						
目標達成に 必要な数値						45%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、県内医療保険者に対し特定健診・特定保健指導の実施状況調査を行い、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p>					
	<p>【課題】 特定保健指導の実施率は増加傾向にあるが、2017年度実績は全国平均（19.5%）を下回っている。 これまでの取組と併せて、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>引き続き、人材育成研修及び実施状況調査を行うとともに、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発している。 また、第3期（2018年度以降）から見直された支援方法や初回面接分割実施状況等把握し情報提供を行っている。</p>					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
9.0% ※						
目標達成に 必要な数値						25%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、「健康ちば 21(第2次)」中間評価より、働く世代を中心に運動習慣者の割合が低くなる傾向があることから、1日の身体活動量を10分増加させる取組「+10(プラステン)」を啓発するための媒体を作成した。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 これまでの取組と併せて、特定健診・保健指導や、身体活動量を増すことを啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き人材育成研修を行うとともに、特定健診・特定保健指導の必要性、運動や「+10(プラステン)」の取組を広く県民に啓発している。					

※ 特定保健指導対象者の減少率をいう（平成20年度比）

※ 出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）及び「住民基本台帳人口」

④ たばこ対策に関する目標

目標	成人の喫煙率を 2022 年度までに男性 20%、女性 5%にする。
2018 年度の 取組・課題	<p>【取組】 禁煙週間街頭キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配布、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ。また、受動喫煙の機会が増える暑気払いや忘年会シーズンに合わせて啓発物を配布し、受動喫煙対策に関する県民の意識醸成を図った。</p> <p>【課題】 近年普及が進んでいる加熱式たばこによる健康影響等について、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、普及啓発を図る必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	引き続き上記のような取組のほか、併せて改正健康増進法に基づき受動喫煙対策を推進していく。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	定期予防接種率 A 類疾病：96.5%以上、B 類疾病：50%以上（2023 年）
2018 年度の 取組・課題	<p>【取組】市町村における定期予防接種の実施状況を把握し、予防接種センターや相互乗り入れ事業の活用を図りながら、個別接種の推進及び接種率の向上に向けた周知啓発に努めた。</p> <p>【課題】接種の機会が期間限定の年代もいる高齢者肺炎球菌や、接種率が低い学齢期の予防接種等、接種率向上に向けた取り組みを市町村や関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	独自の取り組み等、先進的に取り組んでいる自治体等の情報を発信、共有する。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析の導入を阻止する。          (糖尿病の重症化予防に取り組む市町村数：全市町村の8割(2023年))</p>
<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】          2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体と策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討した。また、県内保険者の取組状況調査や保健指導従事者を対象に県内5か所で腎専門医と病院管理栄養士による研修、県医師会等による地区医師会圏域毎のプログラム周知や糖尿病診療に関する研修や医師会報での周知、国保連による対象者抽出のためのKDBシステムの改修等により取組推進を図った。</p> <p>-----</p> <p>【課題】          国保保険者による取組は増加しているが、リスクが高いと思われる治療中断者等の取組が進んでいない。          また、医療保険者と医療機関等との連携、保健指導従事者のスキルアップのための研修実施、保健指導対象者の参加者を増やすため対象者への啓発が必要である。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を開催し、保健指導従事者研修及び実施状況調査を行うとともに、保健指導対象者向け啓発媒体の作成、健診受診の必要性や糖尿病性腎症に関する啓発を行っている。併せて、医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。</p>

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がんの予防・早期発見の推進）

目標	がん検診受診率：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん 50%（2022年）
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 生活習慣等の改善によるがんの予防やがん検診の重要性を広く県民に啓発するため、9月のがん征圧月間や10月の乳がん月間に合わせて、がん予防展、講演会等を実施するとともに、がん検診の実施主体である市町村の担当者向けに、効果的ながん検診の受診勧奨に関する情報や、精度管理を高めるための研修会等を開催した。また、がん検診の精度管理を推進するため、個別検診実施機関に対する精度管理調査を実施した。</p> <p>【課題】 がん検診においては、「要精密検査」と判定された者が精密検査を受診することががんの早期発見・治療に不可欠であり、精密検査の受診の有無を確実に把握し、精検受診率の向上を図る必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	がん検診を実施する市町村の担当者に対する研修会を引き続き開催し、効果的ながん検診の受診勧奨の方法や、精度管理の重要性や具体的な方法等を提供する。また、検診実施機関に対する精度管理調査の結果を分析し、改善策を検討しながら、県内におけるがん検診の受診率及び検診の質の向上を目指す。

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（肝炎ウイルス検査）

目標	令和3年度までに、年間で20,000件の検査を実施する。
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】肝炎ウイルス検査の啓発のために、啓発用ポスターの作成・配付や県ホームページ、県民だより、メルマガ及びラジオCM等の広報媒体での検査の啓発、また、厚生労働省肝炎対策国民運動「知って、肝炎プロジェクト」肝炎対策特別大使 伍代 夏子 氏による知事への表敬訪問等の取組を実施した。（2018年度の肝炎ウイルス検査の実施件数は6,034件であった。）</p> <p>【課題】目標を達成するために、肝炎ウイルス検査を職場健診と併せて実施するなど、検査の利便性を高めることにより、更なる検査実施件数の増加を目指すこと。</p>
次年度以降の 改善について	職場健診等と併せて肝炎ウイルス検査の受検が促進されるように、県の助成制度の啓発と併せた職場での肝炎ウイルス検査の普及の取組を市町村や関係団体と連携して実施する。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
70.8% <sup>※1</sup> 72.0% <sup>※2</sup>	76.5% <sup>※1</sup> 76.3% <sup>※2</sup>					
目標達成に 必要な数値			80%	80%以上	80%以上	80%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 千葉県医師会の協力を得て県内診療所医師に対し後発医薬品の使用状況等についてアンケートを実施した。また、全国健康保険協会千葉支部と共同で県内公立病院を訪問し、後発医薬品の使用状況を調査するとともに使用促進を依頼した。他にも後発医薬品採用リストを県内41病院の協力を得て作成し、県内全病院に配付した。さらには医療関係者を対象とした後発医薬品使用促進セミナーを開催し、使用促進啓発に努めた。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 こども医療費助成対象の0～15歳及び後期高齢者の使用割合が低いため、こどもの保護者及び後期高齢者に対する啓発が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き県内の基幹病院及び周辺薬局を保険者と共同で訪問して後発医薬品の使用促進を依頼するとともに、電車中吊広告、県民向け講義の開催などを実施して啓発に努める。					

出典 ※1：最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省） ※2：NDBデータ

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	かかりつけ薬剤師・薬局の定着度：63%（2023年）
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】          かかりつけ薬剤師・薬局を推進するために、地域包括ケアシステムのネットワークを構築し、その中で薬剤師の役割を確立するため、千葉県薬剤師会及び各地域薬剤師会と連携して、地域連携会議を開催し、各地域における課題の抽出及び課題に対する検討を行った。また、在宅医療における薬剤師の質の向上を図る為、在宅訪問の経験の浅い薬剤師に対して、経験の豊かな薬剤師が同行して実施する研修に対し支援を行った。</p> <p>【課題】          令和元年度県政に関する世論調査において、かかりつけ薬剤師・薬局の定着度が43.0%となり、前年度に比べて増加したところではあるが、かかりつけ医・かかりつけ歯科医より低く、さらなる向上が必要となる。</p>
次年度以降の 改善について	<p>かかりつけ薬剤師・薬局を推進するためには、各地域において在宅医療に取り組む薬局を増加させる必要があることから、在宅医療における服薬指導時において行う、フィジカルアセスメント測定に係る各種機器の購入に対する補助を行う。</p>

## 2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2018年度の取組	<p>(糖尿病性腎症重症化予防)</p> <p>2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体と策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討した。また、県内保険者の取組状況調査や保健指導従事者を対象に県内5か所で腎専門医と病院管理栄養士による研修、県医師会等による地区医師会圏域毎のプログラム周知や糖尿病診療に関する研修や医師会報での周知、国保連による対象者抽出のためのKDBシステムの改修等により取組推進を図った。</p> <p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者の総合相談窓口として市町村に設置されている地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、新任者・現任者研修を実施して職員の資質向上を図った。</li><li>・高齢者の社会参加を促進し地域の担い手として活躍できるよう、元気高齢者活躍サポート事業により担い手を養成し、生涯現役社会実現に向けた取組を行った。</li><li>・高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」について、普及啓発活動を実施したところ、登録店数が大幅に増え、地域で支え合う仕組みづくりを促進した。</li><li>・認知症サポーター養成講座やこどもサポーター事業、街頭パレードを実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行った。</li></ul> <p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <p>9つのうち5つの圏域の「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」において、病床機能の見える化の検討に向け、診療報酬データ等を用いて、医療機能の実態把握調査を実施した。また、全ての圏域で、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議した。</p> <p>(在宅医療の推進)</p> <p>県内5箇所で在宅医養成研修を実施し、106名が研修を修了したほか、各医療機関の現況を踏まえた診療所等の経営の助言を行うアドバイザーを派遣した。また、かかりつけ医等を持つことの必要性や在宅医療等について啓発するシンポジウムや研修会等の医療・介護関係団体の活動を支援した。</p>
-----------	---

<p>次年度以降の改善について</p>	<p>(糖尿病性腎症重症化予防)        県・医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。</p> <p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターが住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう、機能強化を図るとともに、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議の運営を支援する。</li> <li>・元気高齢者サポート事業については、担い手となった高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりの促進が必要のため、補助対象事業者の募集にあたって、地域の実情を把握する市町村の協力をいただきながら、広く周知を図るとともに、事業により養成された高齢者の積極的な活用についても市町村に対し促していく。</li> <li>・高齢者を地域で支えるネットワーク会議構成団体等の協力の下、協力店舗企業に対する情報発信を続けるとともに、新たな協定締結企業や登録店を増やし、「ちばSSKプロジェクト」を普及させていく必要があることから、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民共同の高齢者の見守り等に取り組む。</li> <li>・認知症サポーターは県内で順調に人数を増やしていますが、小学生等を対象とした認知症サポーター養成講座の実施については、教職員の理解と協力等が必要であり、実施が十分に進んでいない現状がある。そのため、周知啓発用リーフレットを教職員へ配布、講師のスキルアップ研修の実施などを行っていく。</li> </ul> <p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <p>千葉大学医学部附属病院に「千葉県地域医療構想寄附研究部門」を設置し、持続可能で質の高い医療を提供するため、診療科別・地域別の現状分析と将来予測等を行う。その検討結果等を「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」で共有することで、医療機関の役割分担や連携を推進する。</p> <p>(在宅医療の推進)</p> <p>在宅医療に取り組む医療機関を増やすために、過年度に在宅医養成研修を修了した医師もアドバイザー派遣の対象とする。また、地区医師会へコーディネーターの設置を支援することにより在宅医療への参入促進を図る。</p>
---------------------	--